

こんにちは、 日本共産党井上けんじです

日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (F兼) 691-3323 (携帯) 090-7880-9442
 日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130
 市会議員団ホームページ <http://cpgkyoto.jp/> E-mail info@cpgkyoto.jp 2020年7月5日



社保協何でも相談会

6月27日、南区社会保障推進協議会で「何でも相談会」を開催。事前に配布されていた案内チラシを見た方から電話相談が寄せられ、井上議員も、相談員の一人として対応させて頂きました。当日寄せられた他、井上議員が最近お聞きしていたご相談も含め、それぞれ、対策を練ったり相談し合ったりしました。

コロナ定額給付金に関するご質問や、生活全般、住宅問題、隣家の木が我が家へ伸びてきている問題、区役所職員の対応、雇用（契約打ち切り・雇い止め、労働時間短縮・休業等）問題、健康保険、税金、等々、様々なご相談が寄せられています（写真は、南民主商工会の会場にて相談対応中の井上議員ら）。

新型コロナウイルスの影響で、生活や仕事上の困難が続いています。世論と野党の力で、一人10万円の給付金や、事業者向けの持続化給付金も実現しました。しかし一方で、国や市の給付金・補助金など、まだまだ、深刻な実態に見合っていない現状です。不十分な医療体制を放置し、「収束後」のことばかり言っている国や市の重い腰を挙

げさせるのも、引き続き世論と運動にかかっている、そういう様相になってきました。

国予算の特徴

テナントなど「家賃補助」が実現。詳細は分かり次第お知らせします。「雇用調整助成金」も改善が図られています。事業者支援の「持続化給付金」は今年開業

府もそうですが、事業者の皆さんが、何かコロナ対策を講じた場合（「お持帰り」実施、消毒液購入等）、その費用を補填するというもので、減収自体への応援はありません。しかも市の場合、その補助金も申込期間は既に終わっています。

6月29日提案の補正予算案でも、検査体制拡充や福祉施設支援策

給付金の成果に続き、「暮らしと営業守れ」の世論と運動を更に広げよう

の場合も対象になりませんでした。しかし「5割以上減収」の場合しか対象にならない高いハードルはそのままです。

市予算の特徴

府もそうですが、事業者の皆さんが、何かコロナ対策を講じた場合（「お持帰り」実施、消毒液購入等）、その費用を補填するというもので、減収自体への応援はありません。しかも市の場合、その補助金も申込期間は既に終わっています。

現時点で使える制度（主なもののみ）

制度	実施、連絡先
1人10万円の給付金 未だの方は9/15まで	0570-074-428
緊急小口資金	社会福祉協議会または ひとまち交流館
住宅確保給付金	
国保料・介護保険料・ 後期高齢者医療保険料 市民税・固定資産税等	区役所・市税事務所にて
持続化給付金（売上が前 年より50%以上減収）	国0120-115-570
中小企業者等支援補助金 （対策の為の費用を補填）	府075-748-0303
その他、大学生、医療・介護・福祉関係の事業所・ 施設等、業界団体、タクシー、等々、各分野毎の支援 制度あり。詳細は井上議員までお気軽に。	

固定資産税減免
収入減の場合、今年
は納入猶予、来年度減
免の可能性はあります。

国保料等の減免
世帯主の収入が前年
の1/3以上減った場
合、所得に応じて減免

などはあるものの、事業者支援策としては、みるべきものはありません。商店街支援などとは言いながら、南区では、既に商店街組織そのものが、ほとんど解散されておられます。



こくた議員らが訴え

来たるべき衆院選の近畿ブロック比例代表予定候補の4人の皆さんが訴えられました（6月21日・京都駅前）